



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	愛知県	所在地	〒441-1361		
市町村名	新城市		愛知県新城市平井字新栄83番地		
消防団事務所管	新城市消防本部消防総務課	電話番号(直通)	0536-22-4803	FAX	0536-22-4821
消防団名	新城市消防団	メールアドレス	soumu-shoubou@city.shinshiro.lg.jp		

組織	分団数	14	分団	ホームページURL	http://www.city.shinshiro.lg.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	6	隊		
	部数	0	部		
	班数	38	班		
団員数	条例定数	980	人	<p>【組織概要図】</p> <pre> graph LR TB[団本部] --- A[第1方面隊] TB --- B[第2方面隊] TB --- C[第3方面隊] TB --- D[第4方面隊] TB --- E[第5方面隊] TB --- F[第6方面隊] A --- A1[新城分団] A --- A2[千郷分団] A --- A3[東郷分団] B --- B1[舟着分団] B --- B2[八名分団] C --- C1[鳳来寺分団] C --- C2[鳳来西分団] C --- C3[海老分団] D --- D1[鳳来中部分団] D --- D2[山吉田分団] E --- E1[東陽分団] F --- F1[作手北分団] F --- F2[作手南分団] F --- F3[ラッパ分団] A1 --- A1B[第1〜第3班] A2 --- A2B[第1〜第3班] A3 --- A3B[第1〜第7班] B1 --- B1B[第1〜第2班] B2 --- B2B[第1〜第4班] C1 --- C1B[第1班] C2 --- C2B[第1班] C3 --- C3B[第1班] D1 --- D1B[第1〜第4班] D2 --- D2B[第1〜第2班] E1 --- E1B[第1〜第5班] F1 --- F1B[第1〜第2班] F2 --- F2B[第1〜第3班] F3 --- F3B[第1〜第3班] </pre>	
	実員数	818	人		
	男性団員数	816	人		
	女性団員数	2	人		
	基本団員数	659	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	159	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	92	人		
	都道府県職員	2	人		
	市区町村等職員	90	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	26	人		
	農協職員	19	人		
	日本郵政グループ	8	人		
	その他	692	人		
消防団活動事例・PR等	<p>少子高齢化、人口の減少が進み消防団員の減少している状況に反して、消防団に求められる役割は質、量ともに増加している。</p> <p>そこで、今後消防団を取り巻く環境がどのように変化しようともその果たすべき任務を遂行するために「最低限必要な組織の”かたち”」を示すとともに、基本団員数と分団数に「ボーダーライン」を設けることを柱とした中長期的かつ総合的な計画の策定を進めている。</p>				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	22,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。